

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

本学は、建学の精神「実学尊重」、教育・研究理念「技術は人なり」のもと、学園の使命「技術で社会に貢献する人材の育成」を果たすために大学各部局の方針を掲げ、中長期計画を策定している。

学生支援については、「中長期計画」の活動項目である「めんどろみの良さの向上を目指す」を方針として掲げ、以下の項目の達成に向けて取り組んでいる。

「めんどろみの良さの向上を目指す」

- ①入学年次から卒業年次までの一貫した就職支援体制の充実
- ②学生厚生充実
- ③休退学者の縮減（仲間づくりの支援と学生団体加入率 60%以上の実現）

中長期計画については、本学ウェブサイトにおいて公開するとともに、2019（平成 31）年4月には、「中長期計画」（改訂版）の冊子を専任の全教職員に配付することにより、学内構成員に対して周知している。また、新規採用者に対しては、採用時に同冊子を配付している。さらに、教職員専用のウェブサイトと同冊子の情報を掲載することで、常時ダウンロード・閲覧できるようにし、年4回発行している学内報において、「中長期計画」の進捗状況を共有している。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導

- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

<学生支援体制の適切な整備>

本学の学生支援体制は、東京千住キャンパスでは学生支援センター並びに東京千住キャンパス事務部、埼玉鳩山キャンパスでは理工学部事務部が担っており、全学委員会として「学生支援センター運営委員会」を設置し、適切な学生支援を行っている。同委員会は、学生支援センター長を委員長とし、担当副学長、各学部長が推薦した教員、入試センター長、国際センター長、東京千住キャンパス事務部長、理工学部事務部長を委員として構成し、全学に係わる学生厚生及びキャリア・就職支援に係る重要事項について審議している。

また、各キャンパスには「学生相談室」及び「健康相談室」を配置し、両キャンパスの学生の心身の健康面を支え、相談に応じる体制を構築している。さらに、教育職員が学生の在学期間中における修学、進路、課外活動その他学生生活全般に関して指導又は助言等を行う学生アドバイザー制度を設けている。

<学生の修学に関する適切な支援の実施>

・入学前教育

本学では、入学前において、総合型選抜（AO）、学校推薦型選抜（指定校・公募）、特別選抜（編入学）等に合格した入学手続完了者を対象とした入学前教育を実施している。高大接続の観点から入学までに学習習慣を身につけ、基礎学力の維持・向上を意図し、大学での修学に際し求められている水準への意識づけ・動機づけを行うことを目的としている。入学前教育の実施科目は、各キャンパスにおいて入学する学部・学科等に応じて、特に重要な科目を実施している。

・入学後の補習・補充教育

入学後の補習・補充教育については、各キャンパスに設置された「学習サポートセンター」が中心となって対応を行っている。東京千住キャンパス（未来科学部・工学部・工学部第二部・システムデザイン工学部）、埼玉鳩山キャンパス（理工学部）ともに、数学・英語・物理・化学の4科目を対象に少人数の講義や個別質問の対応を行っている。基礎科目を不得意としている学生に対しては、科目担当者並びに学生アドバイザーとの面談の際に「学習サポートセンター」の利用を促している。

・成績不振者・留年者・休学者・退学希望者の状況把握と対応

成績不振学生に対しては、学部別に設定した要件に基づき、学生アドバイザーとの面談を実施している。進級や卒業が困難な状況の学生に対して、早期に学修行動の改善を支援することを目的とし、実施している。

留年者及び休学者に対しては、学生アドバイザーが対象学生に面談を行い、修学の継続及び生活面について指導を行っている。また、必要に応じ個別指導（教科、学生相談室、健康相談室を含む）を行うこととしている。

退学希望者に対しては、学生アドバイザーが対象学生と面談し、修学の継続が困難であるかどうかの判断を行っている。

学生支援にあたっては、在学生（学部）の父母の組織である「東京電機大学後援会」と連携し、後援会活動の一つとして父母懇談会を各キャンパス及び全国各地で開催している。学生の父母に対して、大学の近況を報告するとともに、教員による各学生の修学状況の説明や就職等に関する個別面談を実施している。

・多様な学生に対する修学支援

留学生に対する修学支援については、総合的な支援を行う部署として国際センターを設置するとともに、東京千住キャンパスと埼玉鳩山キャンパスに国際交流拠点となる留学生ラウンジを設けている。留学生ラウンジでは、留学生に対する日常的な修学支援を行うほか、在留資格申請手続や住居賃貸等の生活関連の支援を行っている。また、「留学生アドバイザー制度」を設け、留学生に特化して本学専任教員が助言等を行うとともに、大学院学生を中心としたチューターも配置し、修学支援を行っている。2020（令和2）年度には、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、本学外国人留学生の約20%が日本へ再入国できず海外在留を余儀なくされ、日本在留の本学外国人留学生についても遠隔授業の実施等から家に籠ることが多くなった。そのため、学生相談室の留学生を担当するカウンセラー（留学生カウンセラー）によるオンラインのカウンセリング相談を、精神的に不安定な留学生を含め予防の観点からも積極的に行った。その結果、2020（令和2）年度の相談件数は84件となり、前年度比約160%の増加に至った。

障がいのある学生に対する修学支援については、学生支援センター（学生厚生担当）及び理工学部事務部（学生厚生担当）が中心となり対応している。当該学生から提出された支援要望書（診断書を含む）を元に、所属学科等の教員とともに面談を行い、合理的配慮について検討を行っている。具体的な支援内容としては、講義内容の確認やメモ代わりに活用するために録音機器の使用を認めたり、座席位置を講義の受けやすい位置に配慮した

りすることなどを行っている。

・奨学金その他の経済的支援の整備

本学では、学生が安心して学業を継続できるよう、経済的支援を必要とする学生や成績優秀な学生に対して本学独自の給付型及び貸与型の奨学金を複数設けている。また、本学独自の奨学金のほか、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を中心に、民間団体及び地方公共団体が行う奨学金、「高等教育の修学支援新制度」「学生等の学びを継続するための緊急給付金」等の情報を本学ウェブサイト及び学生ポータルサイトを通じて、適宜学生に周知している。

学部の給付型奨学金には、「特別奨学金」「学生応急奨学金」「東京電機大学学生サポート給付奨学金」等がある。「東京電機大学学生サポート給付奨学金」については、「学校法人東京電機大学サポート募金（奨学金使途指定）」を原資としており、過去1年以内に家計急変により、修学意欲がありながら学費支弁が困難な学生に対して奨学金を給付している。また、2021（令和3）年度後期には、同年度前期の応募者が0名であった状況に鑑みて、要件の一部見直しを行った。従来の家計急変による学費支弁が困難な学生のみならず、修学意欲がありながら僅かな単位未修得により留年となり、日本学生支援機構の奨学金が停止となっている学生も対象に含めることとし、計22名の学生に本奨学金を給付した。また、学部の貸与型奨学金として、「学生救済奨学金」「学生支援奨学金」「校友会奨学金」等がある。

大学院の給付型奨学金には、人物優秀で学業成績優秀かつ学費支弁が困難な博士課程（後期）在学学生を対象とした「特別奨学金」、本学大学院進学予定者で本学学部の成績優秀者に対する「大学院進学特別奨学金」等がある。「大学院進学特別奨学金」については、経済的な理由で大学院に進学できない学生が多くいることから、2022（令和4）年度に、奨学生1名あたりの奨学金の額を見直し、より多くの大学院進学予定者に奨学金を給付する制度として規程を改正した。そのほか、大学院に在学し社会で活躍する研究者・技術者を目指す女性学生には、「東京電機大学深井綾女性研究者・技術者育成特別奨学金規程」に基づき、一定額の奨学金を給付しており、毎年度多くの女性学生の修学支援を行っている。また、大学院の貸与型奨学金として、「貸与奨学金」「学生救済奨学金」「学生支援奨学金」「校友会奨学金」等がある。

このほか、自然災害等により経済的に修学が困難になる学生に対する学費減免措置や新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し学費支弁が困難な学生に対しても、奨学金の採用枠を拡大して対応した。

留学生への経済的支援としては、学業、人物ともに優秀な私費外国人留学生を対象とした「留学生特別奨学金」等がある。

また、在学学生（日本人）の派遣留学生に対する支援については、海外留学を促進し、他の学生に刺激や影響を与えることのできる優秀でグローバルな人材を育成することを目的とした「東京電機大学神山治貴海外留学派遣奨学金」がある。

<学生の生活に関する適切な支援の実施>

・学生の相談に応じる体制の整備

授業中・課外活動中等の学生の身体の不調や事故に関しては、各キャンパスに健康相談室を設置し、対応している。健康相談室では、校医の指導のもと看護師が処置にあたっている。専門的かつ集中的な治療を必要とする場合は、校医を通じて医療機関を紹介している。健康相談室は、学生が様々な理由で来室するため、学生支援センター及び各キャンパス事務部、学生相談室と連携を図りながら、対応を行っている。

学業、心身の健康、対人関係等の学生の様々な相談に関しては、各キャンパスに学生相談室を設置し、対応している。学生相談室では、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが精神面でケアが必要な学生の対応を行っている。学生に対しては、学生相談室開室時間等を記載したパンフレットやカード等を配布し案内している。また、外部委託（医療機関）による電話での健康相談サービス「TDUこころとからだのサポート 24」も導入している。

・ハラスメント防止のための体制の整備

ハラスメント防止については、「学校法人東京電機大学ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、キャンパスごとに学生、教職員等に関わるハラスメントの防止等に関する規程を定めている。各キャンパスでは、これらの規程に基づき、「ハラスメント防止委員会委員」「教職員等に関わる相談に対処する相談員」「学生等に関わる相談に対処する相談員」を配置し、ハラスメント発生の予防に努め、問題発生時には速やかに解決にあたる体制を整えている。ハラスメントの防止にあたって、教職員に対してはハラスメント防止研修会を実施し、学生に対しては新入生オリエンテーションにおいてハラスメント防止に係る冊子を配付し説明を行っている。

・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

学生の心身の健康については、全学生を対象に健康診断を実施しているほか、クラブ活動所属学生を対象としたクラブ健診を実施しており、健康診断結果や健康相談室の来室履歴から、学生の健康状態の把握に努めている。さらに、東京千住キャンパス、埼玉鳩山キャンパスともに、特定化学物質、有機溶剤を取り扱う研究室に所属する学部4年次生、大学院学生の健康の保持を目的とした特定健康診断を実施している。

安全面の配慮については、各キャンパスの在学生、研究室等に「キャンパスライフにおける安全の手引き書」を配付している。手引き書では、事故を未然に防ぐために必要となる安全や危機管理に関する正しい知識を掲載し、事故に遭遇した場合においても被害を最小限に止められるように応急処置についても掲載している。

<学生の進路に関する適切な支援の実施>

・学生のキャリア支援を行うための体制の整備

進路支援については、東京千住キャンパスは学生支援センター（キャリア支援・就職担当）、埼玉鳩山キャンパスは理工学部事務部（学生厚生担当）が担当し、学生のキャリア形成と就職活動を支援するための体制を整備している。両キャンパスの就職担当部署では、キャンパス共通のオンラインによる資格講座やキャンパスごとにガイダンスやセミナー等を実施し、学生のニーズや状況に応じた支援を行っている。また、各専攻・学科等に就職担当教員を配置するとともに、キャリアコンサルタント国家資格保持者であるキャリアア

ドバイザーやジョブサポーター等の経験豊富な専門スタッフによるサポートが受けられる体制を整えている。さらに、先輩学生が自分の体験談を後輩学生に伝える座談会である「TDUキャリアラボ」では、就職活動を終えた学部4年次生、大学院2年次生が「先輩学生アドバイザー」として就職活動のアドバイスをする場も設けている。そのほか、同窓会・校友会・後援会等のサポートやリクルーターによるセミナー等多様な支援を行っている。

・キャリア教育の実施、進路選択に関わる支援（ガイダンス）

入学から卒業までの期間を通じてキャリア教育や各種ガイダンス等を実施している。

1年次は自己発見の年とし、入学時から充実した学生生活が送れるよう新入生オリエンテーションや初年次教育科目「東京電機大学で学ぶ」を通して、基礎科目への取り組みや、コミュニケーション能力の向上、目標をたて将来に向けた学生生活を設計するための支援を行っている。また、低学年時から学生に将来（キャリア）を意識させるため、「分野」に関連する資格や職種、研究室等を学生が確認できるキャリアプランサポートツールとして「TDUキャリアコンパス」を導入している。

2年次は自己研鑽の年とし、社会を知り自分について考え自分に磨きをかけるため、「キャリアデザインプログラム」を実施している。例えば企業の技術を知る・体感する「技術展示会」や自分を知るための講座「自分の強みを知ろう」、大学院への進学を考える「大学院生のココが凄い」など様々な視点からアプローチしている。

3年次は将来を見据える年とし、進路・就職ガイダンス等を通じて将来の希望や目標を明確にする支援を行っている。進路・就職ガイダンスでは専攻・学科等の就職担当教員と連携して開催するなど丁寧な支援を行っている。その他インターンシップに係る講座や自己分析・履歴書・エントリーシート対策・面接対策講座など就職活動に必要な講座の実施や、先輩の体験談を聞き実際の就職活動のイメージを持つことで万全な体制で臨める支援を推進している。年度の後半では業界研究・企業研究を経て、会社説明会を対面・オンラインの両方で実施するとともに、本学最大のキャリア支援行事である「卒業生による仕事研究セミナー」を開催している。「卒業生による仕事研究セミナー」は、大学同窓会と本学との共催で毎年実施しており、40年以上継続している伝統行事である。

4年次は自己実現の年とし、専門知識を深め社会人となる準備をする支援を行っている。具体的には企業説明会の実施や、学生一人ひとりに対応した履歴書の添削や面接練習を実施している。また、就職活動が順調でない学生には「一人で悩まない」をキャッチフレーズに「就活よろず相談会」を対面・オンラインの両方で実施し、めんどろみの良さの向上につなげている。また卒業時には「社会人スターティングブック」を配布し新入社員の心得やマナーなどにも触れている。

その他資格支援講座や公務員講座など様々な社会のニーズに対応できる対策講座を実施している。

博士課程（後期）においては、在学中から大学教員に必要な能力である主体的な学びを促すための学習指導法や教材の作成・活用方法を培うなどの教育能力を身につけることを目的とした講義科目を設置している。

また、2021（令和3）年度には、博士課程（後期）の学生を対象に、研究者としてのキ

キャリアを支援する「若手研究者支援制度」を創設した。同制度は、先端科学技術研究科（博士課程（後期））の大学院学生の身分を有したまま、「特任助手」（任期付の専任教員）として雇用するものである。在学中に、職歴と研究歴、授業補助の経験を積める機会を提供することで、博士課程（後期）修了後のキャリアパスの動線となっている。2021（令和3）年度の一期生4名のうち1名が2022（令和4）年度に日本学術振興会特別研究員に採用され、また1名を2022（令和4）年度に本学の助手として採用した。

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援>

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援として、校友会のクラブ活動補助と後援会のイベント活動支援等の学生イベント向けの助成金の仕組みがある。

また、学生の主体的な活動を支援するための制度として、「学校法人東京電機大学学術振興基金イベント活動支援」がある。「学校法人東京電機大学学術振興基金イベント活動支援」は、学生がものづくりの成果により独創的なアイデアや技術を競う競技、イベントに主体となって参加することを支援するものであり、正課外活動の活性化の一助となっている。

2020（令和2）・2021（令和3）年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、正課外活動においても大きな影響を受けた。学生支援センターでは、学生団体の勧誘や学園祭についてオンラインでの開催に向けて支援を行った。また、2021（令和3）年12月には、キャンパスを越えた学生間のつながりを構築し、学生生活を充実させることを目的として学生・教職員が一体となったプロジェクトを立ち上げた。当該プロジェクトでは、①キャンパスを越えた大学全体の課外活動支援（クラブ勧誘・交流会）の実施、②ハイブリッド形式でのリーダー養成研修（リーダーズキャンプ）の実施、③卒業式・入学式におけるイベントの立案・実施に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで制限を受けていた課外活動においても、対面授業の再開に合わせて段階的に緩和措置を行っている。2022（令和4）年10月には合同体育祭、11月には学園祭を対面にて実施し、徐々に学内外での活動を再開している。

また、学生の要望に対しては、主に卒業生に対する調査や自治会の最高議決機関である学生大会で出された要望を受けて対応している。そのほか、新型コロナウイルス感染症流行下における学生団体活動に関しては、各学生団体へアンケート調査を行い、その意見をもとに活動制限の緩和等に対応した。

<学生の学びに対する積極的な姿勢を評価し奨励するための制度>

本学では、学生の教育及び研究の成果を評価し、学習等への意欲を高めることを目的とし、「学校法人東京電機大学学術振興基金論文賞」「学校法人東京電機大学学術振興基金発明賞」「学長賞」等の表彰制度を設けている。「学校法人東京電機大学学術振興基金論文賞」は、学会誌に発表した論文のうち、特に独創性が豊かで優秀、顕著な論文の著者を表彰するものである。また、「学校法人東京電機大学学術振興基金発明賞」は、実用価値が高く、社会的に有用であり、かつ本法人にとって有意義である発明等を表彰するものである。

さらに、「学長賞」については、本学に在学する学生で、人物、学業共に本学学生の模範となる者に対して授与されるもので、学生に本学の勉学の指針を示し、全学的な勉学意

欲の向上を図ることを目的としている。新型コロナウイルス感染症流行以前は、学長賞受賞者間のさらなる交流促進を目的とし、学長賞受賞者OB・OGの集いを開催し、グループディスカッション等を実施していた。また、学長賞受賞者のうち、海外留学を希望している学生の中から選考し、留学費用を給付する制度「東京電機大学神山治貴海外留学派遣奨学金」がある。令和4（2022）年度は、合計3名の学生が本奨学生として海外へ留学することが決定した。

加えて、学生の自由な発想による発明・アイデアや新規性のある発想を創出することを促進し、学生生活の活性化を図ることを目的とした、TDUアイデアコンテストを実施している。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

学生支援の適切性については、学生支援センターが「中長期計画」の活動項目に基づき、年度単位で事業計画P D C Aを作成し、点検・評価を行っている。事業計画P D C Aに基づく各部署の中間評価及び期末評価を全学的なマネジメントレビューで評価することで、P D C Aサイクルを機能させている。

修学支援・生活支援に関する改善事例としては、コロナ禍による休学・退学者を増やさないための方策を行った。具体的には、学生相談室カウンセリングのZoom活用による対応や精神健康調査（GHQ24）結果に基づく学生相談室カウンセリングの実施、サポート給付奨学金の申請要件緩和による経済的支援等を行った。学生相談室については、さらに学生が利用しやすい環境となるよう運営体制の見直しを図っているところである。進路支援に関する改善事例では、就職協定廃止後の就職環境の変化に応じた学生支援体制の構築として、低学年からからのキャリア教育を強化している。職業意識の向上への支援として低学年を中心とした職場体験の実施、低学年に対するインターンシップ教育の充実等を行った。

また、マネジメントレビューの中では顧客満足や苦情等への改善も図っている。卒業生アンケートにおいて進路支援の開始時期を早めてもらいたい旨の要望があり、2022（令和4）年度より進路支援全体のスケジュールを変更した。

（2）長所・特色

- 2022（令和4）年度の全学カリキュラム改編において、学生に低学年時から将来を意識させるためのポータルサイト「TDU キャリアコンパス」を構築することを検討し導入した。このポータルサイトは、学生が興味のあるキーワード等を選択することにより、おすすめの分野（各学科等の基軸となる専門分野）が学生に提案されるように設計した。おすすめの分野紹介ページでは、分野に関連する資格や職種、研究室等を確認することが出来る。今後は、就職実績や就活体験記の他、大学院進学の際にもなるコンテンツを追加することで、学生がより具体的に将来をイメージすることが出来る

るポータルサイトに発展させていく。

- ・ 「卒業生による仕事研究セミナー」は、様々な業界で活躍している卒業生やリクローターから直接業界や仕事の話などを聴くことで、学生が「働く姿」をイメージし、将来の進路を決める際の一助とすることを目的に、実施している。本セミナーは、40年以上継続している伝統ある行事であり、例年約1,500名の学生が参加し大学で学んだ実学が仕事でどう活かせるか、学生自身の興味と仕事との関連性など様々な質問をすることができる。このセミナーがきっかけとなり実際に話を聴いた企業に就職する学生が例年見受けられる。また、大学同窓会に在籍している卒業生には、運営側として協力をいただいております、大学と卒業生が一丸となって学生を支援する重要なキャリア支援行事である。
- ・ 特任助手は、受け入れ先となる学科・専攻において、演習科目を中心とした授業補助（週6時間）や学部生・修士課程学生の研究指導（週2時間）、学科・専攻の運營業務（入試業務等）を担当することで、在学中に職歴と研究歴、教育補助の経験を積むことが可能になっている。このような幅広いスキルの醸成は、博士課程修了後の多様な職種へのキャリアパスの動線となっている。結果として、2021（令和3）年度の一期生4名のうち1名が2022（令和4）年度に日本学術振興会特別研究員に採用され、また1名を2022（令和4）年度に本学の助手として採用した。
- ・ 本学では、建学の精神である「実学尊重」を具現化するため、学生の学びに対する積極的な姿勢を評価し奨励する様々な制度を設けている。「TDUアイデアコンテスト」は、学生自身の知識、興味、関心に基づき、自由な発想による発明・アイデアや新規性のある発想を創出することを促進し、学生生活の活性化を目的に開催している。アイデアの質・実現性・効果・影響等を評価基準として受賞者を決定しており、申請のあったアイデアは学内に展示している。「発明賞」は、特許、実用新案又は意匠として特許庁に出願されている発明等のうち、実用的価値が高く、社会的に有用であり、かつ本法人にとって有意義である発明等に対して表彰している。「論文賞」は、学会誌に発表した論文のうち、特に独創性が豊かで優秀、顕著な論文の著者を表彰している。また、人物、学業共に模範となる学生に対して「学長賞」授与しており、この学長賞受賞者の中から選考して留学費用を給付する制度「東京電機大学神山治貴海外留学派遣奨学金」を設けている。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

本学では、学生支援について「中長期計画」の活動項目である「めんどろみの良さの向上を目指す」を方針として掲げ、修学支援、生活支援、進路支援に取り組んでいる。

修学支援に関しては、各キャンパスに設置された「学習サポートセンター」を中心とした補習・補充教育、学生アドバイザーによる個別面談を実施する等、適切な支援を行っている。また、生活支援に関しては、学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮等、「健康相談室」を中心に適切な支援を行っている。進路支援については、入学から卒業ま

での4年間を通じてキャリア教育や各種ガイダンス等を実施している。特に、本学独自の進路支援の取り組みとして、低学年時から学生に将来（キャリア）を意識させるためのキャリアプランサポートツールである「TDUキャリアコンパス」の導入や、40年以上続く伝統行事である「卒業生による仕事研究セミナー」の実施等がある。

さらに、学生の学びに対する積極的な姿勢を評価し奨励するため、各種表彰制度や「TDUアイデアコンテスト」等の制度を設け、本学の建学の精神である「実学尊重」の具現化に向けて取り組んでいる。